

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

～市内を巡回し登録及び予防注射を実施します～

静岡県で今年5月、犬の登録をしなかった飼い主や狂犬病予防注射を受けなかった飼い主8人が、狂犬病予防法違反の疑いで書類送検されています。生後90日を経過した犬には、登録(生涯に1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)が法律で義務づけられています。まだ済んでいない犬の飼い主の方は、この機会に登録又は注射を受けてください。

◇日程 表のとおり ◇料金 登録と注射 6,500円
注射のみ 3,500円

(ともに1頭当たりの料金です。おつりのないようお願いします。)

※登録済みで本年度の予防注射が済んでいない犬の飼い主の方には、案内ハガキを送付しますので会場にお持ちください。

※死亡や住所の変更などは、問い合わせ窓口へ届出をしてください。

※西方地域での秋の集合注射は実施しません。

◆問合せ先

本環境課 ☎(21) 2141 大生活環境課 ☎(43) 9211
藤生活環境課 ☎(62) 0903 都生活環境課 ☎(29) 1102
岩生活環境課 ☎(55) 7763

期日	時間	会場
藤岡地域	9:00~9:35	部屋出張所
	9:50~10:25	赤麻地区公民館
	10:50~11:20	三鴨地区公民館
	11:40~12:20	藤岡総合支所西側駐車場
都賀地域	9:00~9:30	大柿十文字公民館
	9:50~10:30	栃木市都賀保健センター
	10:50~11:30	升塚公民館
	大平地域	9:00~9:20
9:35~9:55		栃木市大平健康福祉センター(ゆうゆうプラザ)
10:10~10:30		栃木市大平南地区公民館
10:45~11:05		栃木市大平隣保館
11:20~11:40		栃木市大平西地区公民館
11:55~12:15		栃木市大平公民館(旧中央公民館)
栃木地域	8:50~9:20	栃木保健福祉センター
	9:40~10:00	国府公民館
	10:30~10:50	栃木市屋内運動場(旧スパーク栃木)
	11:00~11:20	皆川公民館
	11:40~12:00	吹上公民館
	12:20~12:40	寺尾公民館
10月4日(土)	8:50~9:10	栃木南中学校 校舎北側
	9:20~9:50	旧栃木市役所 西側駐車場(入舟町)
	10:10~10:30	栃木西中学校 正門
	10:50~11:20	栃木市総合運動公園 緑の家
岩舟地域	8:30~8:45	小野寺地区公民館
	8:55~9:10	小野寺ふれあい館
	9:20~9:35	下津原公民館
	9:45~10:00	栃木市岩舟公民館
	10:10~10:25	芝宮公民館
	10:30~10:45	静和地区公民館
11:00~11:30	岩舟総合支所 北側駐車場	

10月は「土地月間」です

適正な土地取引・土地利用で、暮らしやすいまちづくりを推進しましょう。

【大規模な土地の取引には届出が必要です。】

一定面積以上の土地について、売買などの取引を行った場合、国土利用計画法に基づき届出が必要です。

○届出の必要な面積

・市街化区域 2,000㎡以上

・その他の都市計画区域 5,000㎡以上

○届出の必要な取引

売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金等の一時金を伴う地上権や賃借権の設定・譲渡など。

○届出者

権利取得者(土地売買の場合には買主)

○届出期限

契約日から2週間以内(契約日を含む)

○届出書類

土地売買等届出書 2部
都市計画課 ☎(21) 2431

都市計画の決定(変更)のお知らせ

◆都市計画決定(変更)の内容

①千塚町上川原地区(約367ha) 【9月19日決定(変更)】

・区域区分の変更・市街化区域への編入

・用途地域の変更(指定)・工業地域

・千塚町上川原土地地区画整理事業の決定

・千塚町上川原土地地区画整理事業の決定

②道路の変更

【7月18日変更】
・3:4:402号新大平下駅前線
・3:4:403号大平下駅前線

◆縦覧場所 本都市計画課

◆問合せ先 本都市計画課 ☎(21) 2431

環境影響評価書の縦覧について

千塚町上川原土地地区画整理事業の都市計画の決定にあわせ、環境影響評価書(アセスメント)の縦覧を次のとおり実施します。

①評価書の名称: 小山栃木都市計画(仮称)千塚町上川原土地地区画整理事業に係る環境影響評価書

②都市計画決定権者の名称: 栃木市

③都市計画対象事業の名称: 千塚町上川原土地地区画整理事業

④都市計画対象事業の種類: 土地地区画整理事業(工業系土地利用)

⑤都市計画対象事業の規模: 約36.7ha

画課(佐野市堀米町) ※市ホームページでもご覧になれます。

◆問合せ先 本都市計画課 ☎(21) 2431

◆縦覧期間 9月19日(金)から10月20日(月)まで(土曜日・日曜日、祝日は除く8時30分から17時15分まで)

◆縦覧場所等 本都市計画課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

◆縦覧期間及び時間 10月10日(金)~10月23日(木) 8時30分~17時15分

◆意見書提出期間 10月24日(金)~11月6日(木)

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

シリーズ都市計画税③

栃木市の現状は?

本市の都市計画税の収入は、およそ8億3千万円と見込んでおります。この税の課税区域は、栃木地域と大平地域の市街化区域で、その税率は、栃木地域が0.3%、大平地域が0.2%となっており、これは、合併前の市町の都市計画税の取扱いが異なっていたため、藤岡地域、都賀地域、岩舟地域の市街化区域には課税していません。(西方地域には市街化区域がありません。)

しかし、合併時の市町協議や合併の特例の法律により、合併年度とそれに続く5年度に限り不均一課税とすることができず、それ以降は均一化しなければなりませんので、栃木、大平、藤岡、都賀地域は、来年度均一化することとなります。

本資産税課 ☎(21) 2275
大税務課 ☎(43) 9208
藤税務課 ☎(62) 0902
都税務課 ☎(29) 1101
西地域まちづくり課 ☎(92) 0305
岩税務課 ☎(55) 7758

※土・日・祝日は市役所1階直室で縦覧できます。

◆意見書提出・問合せ先 本産業基盤整備課 ☎(21) 2377

◆縦覧場所 本産業基盤整備課

農業集落排水施設 使用料について

農業集落排水を利用の場合、使用人数により農業集落排水施設使用料が決まります。使用人数が変更になったときは、人数の変更届の提出が必要となります。

※西方地域においては、水道水(市水)だけを使用している世帯は変更届の提出の必要はありません。また、井戸水の使用を新たに開始または中止したときは、使用水の変更届の提出が必要となります。

◆問合せ先

本下水道課 ☎(21) 2418

◆問合せ先 本農業委員会事務局 ☎(21) 2393

◆問合せ先 本農業委員会事務局 ☎(21) 2393

◆問合せ先 本農業委員会事務局 ☎(21) 2393

◆問合せ先 本農業委員会事務局 ☎(21) 2393

◆問合せ先 本農業委員会事務局 ☎(21) 2393

◆問合せ先 本農業委員会事務局 ☎(21) 2393

◆問合せ先 本農業委員会事務局 ☎(21) 2393

◆問合せ先 本農業委員会事務局 ☎(21) 2393

◆問合せ先 本農業委員会事務局 ☎(21) 2393

平成26年 秋全国火災予防運動が実施されます!

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の普及と火災発生防止や死者の発生減少、財産の損失防止を目的に全国で展開されます。

平成26年度全国統一防火標語「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

住宅の寝室には必ず住宅用火災警報器を設置してね!



栃木市マスコットキャラクターとちぎ

経営・会計・税務のパートナー (関東信越税理士会所属)

板倉公認会計士事務所

公認会計士・税理士 板倉 聡

板倉税理士事務所

板倉 安秀 日向野 司 三輪 誠
阿部 和則 岩崎 賢 大島 良一
門澤 武男 松嶋 央行
〒328-0125 栃木市吹上町689-2 TEL0282(31)3682-FAX0282(31)3683 E-mail:anshu@cc9.ne.jp

おかげさまで50周年 大感謝祭

ガス展 2014

10月24日(金)~26日(日)

城内町栃木ガステ設会場にて開催 皆様のご来場、心よりお待ちしております!

栃木ガス株式会社 栃木市城内町2-2-23 TEL 0282-22-2939

スタッドレスタイヤ予約受付キャンペーン中!

先着各30名様限り ミシュランタイヤ4本お買い上げで

30,000円(消費税別)以上でマグカップ1ケプレゼント! 50,000円(消費税別)以上でタイヤ4本収納袋1ケプレゼント!

タイヤショップ VORTEX ヴォルテックス 栃木市城内町2-40-1 定休日/年中無休(お盆と年末年始除く) http://www.tire-vortex.com TEL0282-22-8844 営業時間 /AM9:30~PM7:00